



無所属・無党派

さいたま市議会議員

川村 準

じゅん

市議会レポート

9月号

〒336-0017

南区南浦和1-27-11-107

携帯 090-1404-2151

junkawamura1923@gmail.com

沢田氏の政務活動費の不正

私の刑事告発に進展あり！

昨年7月に政務活動費の不正受給が発覚した沢田力・元県議が、8月24日に詐欺などの容疑で書類送検されました。今後、起訴され刑事事件へと発展していくか注視していきたいと思えます。また、市議会でも政務活動費のおかしな使い方を巡って私は住民訴訟を起こしました。

市議会でも275万円の訴訟へ

沢田氏の不正受給に関するは、昨年7月に私が刑事告発したものです。浦和警察署に告発し、その後は1年1カ月と少し時間はかかりましたが、警察としては沢田氏の不正に関して悪質性が高いと判断し、詐欺や虚偽公文書作成な

るか判断することになります。一方で、6月1日に私は市民有志とともにさいたま市議会

の自民、自民真政、立憲系、共産の4会派の政務活動費に関する

監査委員の不十分な調査

4会派の政務活動費に関して自民会派を例に説明します。詐欺などで書類送検された沢田氏は、過去にさいたま市議会議員であり自民会派に所属していました。

沢田氏はあるPR会社の領収書を偽造したのですが、自民会派も同じPR会社を政務活動費で利用しています。昨年7月10日の読売新聞によれば、そ

せんでした。そのため、裁判という司法の場で決着をつけるべく総額で約275万円の返還を求め私は8月27日にさいたま地裁にて住民訴訟を起こしました。

委員は角印が押されていない件に関して調査しませんでした。自民真政、立憲系、共産の3会派の政務活動費についても監査委員の調査は非常に中途半端なものばかりでした。

監査委員の棄却という判断に疑義が強く残るため今回住民訴訟に踏み切りました。

私は県議会、市議会とも議員の政務活動費に関してしっかりチェックしていきます。